

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております)

2813号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 山中昭栄：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>



揚舟ツアー (群馬県板倉町)

大きなホテルのロビーにいるコンシェルジュ。このコンシェルジュとはフランス語で「総合世話係」とでも訳されようか。元々は集合住宅(アパルトマン)の管理人を指す言葉だった。その意味が広がり、今日ではホテルで宿泊客のあらゆる要望や案内に対応する職務を担う人を指す。お客様の要望に対して、決して「ノー」と言わないことがモットーとされる。日本でも最近ではホテルのほか、デパートや主要な鉄道の駅構内でもコンシェルジュ・デスクが設置されるようになった。

先日、横浜市役所で、そのコンシェルジュに出会った。その名も「保育コンシェルジュ」。保育を希望する保護者たちの相談に応じ、個別のニーズや状況に最も合った保育資源や保育サービスの情報提供を行う存在として、二〇一一年度より配置されたという。窓口相談に来られた方々への対応のみならず、乳幼児健診やつとこの広場など、保護者や子どもが集まる場に出向き、話を聞きながら、相談にも乗るそう。利用者の立場に立って話を聞き、各種サービスについてわかりやすく案内することだが、長い間、申請主義を貫いてきた行政の窓口には欠けていた発想かもしれない。横浜市が「相談係」(案内係)ではなく、あえてコンシェルジュという名称を用いたのにも理由がありそう。窓口に来た人に、サービスの

利用要件を解説し、申請書類を受け取るという従来型の案内対応ではなく、利用者の立場に立ち、利用者本位のサービスの在り方を一緒に考え、お世話をするという「文化」を、役所の窓口を持ち込もうとしたのかもしれない。保育コンシェルジュのおかげで、相談者は、多様な保育サービスを詳しく知るができ、その中から自らのニーズや状況に合ったものを選択できるようになったという。また、市役所内部でも、住民の声を吸い上げ、次のサービスについて考える動きにつながっているそう。

「コンシェルジュ」がとても親身に話を聞き、寄り添ってくれた。身近な役所に相談して、本当に安心できた。この町に住み続けたい。「横浜市では、こうした住民の声を寄せられていくという行政と住民との信頼関係の再構築が必要な時代。窓口でのサービス対応について考えてみる必要があると思う。」

コラム
コンシェルジュ
日本大学経済学部教授
沼尾 波子

活動政策	「国と地方の協議の場」に藤原会長が出席 ……(2)
	環境など3分野に重点=削減額の2~4倍要求可能に=
	—政府、2013年度予算概算基準を決定— ……(3)
フォーラム	シニア世代が光り輝く町=奈良県高取町 ……(6)
情報	「観光地域経済調査」を今年9月から実施
	—地域観光の「見える化」を目指す— ……(9)
情報	町村Navi ……(10)
随想	アンチエイジングの里をめざして…長野県高山村長 久保田勝士 ……(11)

◎写真募集◎
表紙に掲載する写真を募集しています。採用者には、粗品を差し上げます。写真には撮影者の住所、氏名及び撮影場所・日時を明記して下さい。なお、採否は当方に一任願います。送り先：全国町村会・広報部

もくじ

「国と地方の協議の場」に藤原会長が出席

全国町村会

「国と地方の協議の場」(平成24年度第1回)が8月30日に総理大臣官邸で開催され、本会の藤原忠彦会長(長野県川上村長)ほか、地方六団体代表が出席した。政府側からは、野田総理大臣、岡田副総理、藤村官房長官、川端総務大臣、安住財務大臣、小宮山厚生労働大臣、古川国家戦略担当大臣らが出席、「社会保障制度改革への地方の意見の反映」「地域の経済・雇用対策」「地域主権推進大綱」についての協議を行った。

冒頭、野田総理大臣から①社会保障制度改革について、社会保障・税一体改革関連法案が成立したが、今後

域主権推進大綱について具体的な策定作業を始めるに際し、地方の意見を伺いたいとの発言があった。

②経済・雇用対策についても、積極的に推進していくため、地方の実情に即した意見を伺いたい、③地

保障制度改革への地方の意見の反映について、「実際の制度運営では、市町村が地域の実情や住民ニーズを捉え、きめ



▲会議に出席した藤原会長(左)



▲冒頭に挨拶する野田総理大臣(中央)

細かなサービスを提供していくことが不可欠である。今後『高齢者医療制度』の改革などの検討の際には、「社会保障制度改革国民会議」に、地方の代表者が参画

場の実情を伝えるために必要である」と発言。これに対し岡田副総理は「国民会議の具体的な人選にあたり、現場である地方の声が会議の場に反映されることは重要であるので、本日の意見を踏まえて検討したい。」と述べた。

次に、「地域の経済・雇用対策」について、「『日本再生戦略』の重点分野に「農林漁業」が位置づけられ

概算要求でも特別重点要求とされており、町村は大きな期待をしている。特に農山漁村に雇用と所得を生み出すことは、多くの町村長の悲願であるので、来年度予算でしっかり位置

づけて頂きたい。また、今般国会を通った6次化ファンド法の積極的な運用に対する支援と併せ、本年度から始まった青年就業給付金について、農家の後継者も対象とすると

もに、林業、水産業にも同様の予算措置を講じていただきたい。」と述べた。これに対し古川国家戦略担当大臣は、「意見のあった農林漁業等の話は、再生戦略でもしっかりと続けていきたい。」と述べた。

また、「地域主権推進大綱」について、「一括交付金について、町村

では予算規模や執行する事業が異なり、年度間の変動も大きいことから、補助金から交付金になったとき、行財政が円滑に執行できるのか心配している。町村の意見を十分聞き、町村ごとに影響が出ないよう慎重に検討したい。」と発言。これを受けて川端総務大臣は「一括交付金については、かねてから指摘頂いており、仕組み自体も政令市から踏み込んだ部分のままで権限も違うので、しっかり検討したい。」と述べた。

最後に、山田知事会長が「特例公債法案の成立がなければ予算執行の抑制という話も伺っている。特に地方交付税が対象になれば、財政力又は資金調達力の弱い市町村に影響がでる。市町村は住民の福祉を直接担っているので住民に影響が出るのではと懸念している。円滑な財政運営に配慮いただき、法案の成立に向けてご尽力いただきたい。」と発言。

川端総務大臣からは「円滑な財政運営のためには、地方交付税が予定通り交付されることは極めて重要なことだが、やむを得ず執行抑制を検討せざるを得ないとしても、地方団体の円滑な財政運営に支障が生じないように、特に留意が必要と考えているので、色々ご相談させていただきたい。」との発言があった。

政 策

政策解説

環境など3分野に重点 ＝削減額の2～4倍要求可能に＝

—政府、2013年度予算概算基準を決定—

政府は8月17日の閣議で、2013年度予算の概算要求組み替え基準を決定した。一般会計歳出から国債費などを除いた歳出の大枠は、12年度と同じ71兆円に設定。7月末に決定した「日本再生戦略」を踏まえ、エネルギー・環境など3分野を「特別重点要求」という最重要項目に位置付け、予算を重点配分する点などが特徴だ。概算要求基準に基づく各省庁からの予算要求は、例年は8月末が締め切りだが、今年は8月に成立した消費増税を柱とする社会保障と税の一体改革関連法の国会審議が長引いた影響などで、締め切りを9月7日まで延ばした。

新規国債発行枠も前年度と同じ44兆円

歳出の大枠の71兆円は、政府が昨年8月に閣議決定した12年度から14年度まで3年間の予算の大枠を示す「中期財政フレーム」に基づく。こ

の中で、歳入の12年度の新規国債発行額が11年度当初予算水準の約44兆円を上回らないよう設定されており、13年度以降も12年度と同様に縮減するよう定められている。ちなみに、今年8月31日に閣議決定された13年度から15年度までの中期財政フレームでも、財政健全化のため13年度は一般歳出の大枠を12年度と同額の約71兆円、新規国債発行額を約44兆円以下に抑制することが盛り込ま

れた。ただし、一体改革関連法成立で消費税率が2段階で引き上げられる14年度と15年度は、消費税率引き上げに伴う社会保障関連の歳出増加分は別枠扱いになる。

13年度概算要求基準の前提となっている日本再生戦略は①被災地の復興を最優先②「グリーン」「ライフ」「農林漁業」という三つの重点分野に担い手としての中小企業を加えた四つの日本再生プロジェクト③2020年度までの平均で名目成長率3%程度、実質成長率2%程度を目指す④予算編成の重点化⑤進捗管理の徹底⑥という基本方針を明記。予算編成との関係では、震災からの復興と東京電力福島第一原発事故が発生した福島の再生を最優先するほ

が、三つの重点分野について府省横断的な横割りの予算配分を徹底すること、財政投融资の積極的な活用や税制改正および規制改革などを総合的に講じ重点配分の実効性を担保することなどを打ち出した。

四つの日本再生プロジェクトでは、各分野に2020年時点での達成目標が設定されている。グリーンは50兆円以上の需要創造と140万人以上の雇用創出、ライフは50兆円以上の需要創造と284万人の雇用創出、農林漁業は6次産業化の市場規模10兆円、中小企業は海外売上比率4・5%で開業率が廃業率を定常的に上回る、といったものだ。

再生戦略は再生プロジェクトの下に11の成長戦略、その下に38の重点施策、さらにその下に約450の改革工程表の取り組みがあるピラミッド構造になっていると述べている。そして、11の成長戦略にも20年時点での目標が設定されている。

今回は特別枠の設定なし

13年度予算概算要求基準は①東日本大震災からの復興対策、防災・減災対策への重点化②日本再生戦略を踏まえた予算配分の重点化③省庁の枠を超えた大胆な予算の組み替えに

策 政

資する編成の仕組みの導入を基本方針に据えた。震災と福島原発事故からの復興関連の経費は、震災復興特別会計の中で「所要の金額を要求する」ことを認めており、要求の上

限額はない。国家公務員の給与を特例法によって今年度から7・8%削減している分と、子ども手当の見直しに伴う歳出削減分、高速道路無料化の停止分を復興財源に充てること

が決まっているため、これらの財源が一般会計から復興特会に繰り入れられる。防災・減災対策では、改正消費税法付則第18条2項に「成長戦略並びに事前防災及び減災等に資する分野に資金を重点的に配分する」という規定があることから、復興特

会と併せて一般会計で公共事業関係費とその他施設費の範囲内で予算配分の重点化を図ることになった。

予算配分の重点化では、再生戦略で打ち出している「グリーン」「ライフ」「農林漁業」の三つの重点分野を「特別重点要求」と位置付けた。エネルギーと環境を指すグリーンは12年度予算比の削減額の4倍まで要求ができる。健康を指すライフと、農林漁業はそれぞれ削減額の2倍まで要求できる。特別重点要求の総額は2兆円から4兆円になるとい

う。省庁全体の一般要求での削減額は、

いた1兆円になるので、仮に全てライフや農林漁業で要求すれば2倍の2兆円、全てグリーンで要求すれば4倍の4兆円まで要求可能になる、というのが財務省の説明だ。

近年の予算には、特定の政策分野に予算を重点配分するための特別枠が設定されていた。12年度は当初方針で7000億円(その後約1兆円規模に拡大)の特別枠が設定されていたが、今回の概算要求基準は特別枠が設定されていない点が大きな特徴だ。「予定調和的」(財務省)にあ

らじめ枠が設定されているわけではなく、各省庁が削減努力するほど財源が出ることになる。また、特別重点要求の中でグリーンの分野を最も優遇するなど、要求内容に応じて要求額を変えた点も従来にない取り組みと財務省は強調する。

「生活保護見直し」を明記

一方、歳出の大枠を7兆円以内に抑えるため、年金・医療など社会保障関係費は高齢化に伴う8400億円の自然増の加算は認める一方、「聖域視することなく最大限の効率化を図る」よう求めた。社会保障関係費は毎年、ほぼ1兆円のペースで自然増になっているが、財務省によると

13年度は後期高齢者医療制度の対象となる75歳以上の人口が、日中戦争で出生数が減った世代に当たる「特殊要因」によって一時的に1兆円を下回るとい

う。注目されるのは、社会保障分野も聖域視せず見直すとして不正受給や最低賃金を上回る逆転現象などが問題点として指摘されている生活保護の見直しを挙げている点だ。

衆院解散総選挙で見直し不透明

概算要求基準が決まり9月7日に各省が概算要求を提出したことで、13年度予算編成作業も本格化する。各省庁による削減は約1兆円になるが、社会保障費の自然増分を差し引くと重点分野に充当できる財源は3000億円弱。重点配分する予算の枠が決まっていたこれまでと違い、今回は予算を見直して削った分財源が出るという点で画期的と財務省は強調するが、初めての試みだけに効果は未知数だ。

安住淳財務相は17日の閣議後会見で、今回の概算要求基準決定を受け「重点分野へのめりはりの付いた予算配分と歳出の大枠の順守の両立を図る」と表明するとともに、同日の閣僚懇談会で「自ら各府省の査定大臣となって選別を厳しくしながら要求してほしい」と各閣僚に要請したことを明らかにした。

政 策

財務省は各省の要求に対して「再度要求してきたり名前や姿、形を変えても中身は同じようなものは全て今回は認めない」(財務相)という姿勢だ。民主党も部門会議などで要求は厳しく審査するということになってはいるが、衆院解散・総選挙を控えて支持率が低迷する党内からは逆に選挙対策として歳出増を求める声が強まりそうだ。査定でどこまで絞り込めるかが焦点になる。

また、野田佳彦首相が自民、公明両党との党首会談で「近いうちに」と表明した衆院解散・総選挙の時期も今後の予算編成作業に影響しそうだ。通常国会終盤の8月29日に、首相に対する問責決議が参院で可決され、野党側が参院での審議を拒否したことから、約38兆円の赤字国債を発行するための特例公債法案成立は今秋の臨時国会以降に持ち越しとなった。政府は31日、公債法案不成立による予算の財源枯渇を防ぐため、9月に予定していた地方交付税の配分延期など予算執行を抑制する方針を決めた。

自公両党など野党側は、今後も特例公債法案を「人質」に早期の衆院解散へ向け政府・民主党に攻勢を強めるのは確実。特例公債法案が成立せず赤字国債が発行できないと、11

月ごろに財源が枯渇する見通しのため、同法案と消費増税の前提となる景気回復のための補正予算の成立と引き換えに臨時国会開会後の10月解散、11月総選挙といった観測も流れようになった。

民主党に政権交代した10年度の当初予算は、各省が民主党のマニフェストに盛り込まれた主要施策を実現するための経費を計上した結果膨張し、92兆2992億円と初めて90兆円を突破した。今回、衆院選が行われた後に再び政権交代するであろうか。現政権が編成した13年度当初予算案は、民主党マニフェストの主要施策に関する部分が新政権によってひっくり返される可能性がある。マニフェスト関連を削除するか、内容を大幅に変更するための大規模な補正予算案が提出され、当初予算案も大きく姿を変えることになるだろう。

(時事通信記者 日高広樹)

◎町村週報のご購読◎

「町村週報」の購読を希望される方は、はがき、FAXまたはEメール(kouhou@zckor.jp)にて、全国町村会広報部までお申し込み下さい。
 ★年間購読料1,500円(送料込み)
 ★請求書を送付いたしますので、折り返しお振り込み下さい。

「木づかい推進月間2012」キックオフ記念 『木づかいWEEK2012 IN TOKYO』を開催

1 趣 旨

地球温暖化防止や生物多様性保全など地球環境問題を巡る課題が深刻化する中で、「持続的な森林管理・利用」への要請がますます高まりをみせています。このような中で、いわゆる川上側と川下側における幅広い企業や行政さらには消費者等が「森づくりと木づかい」の環を抜け、地域や分野・業種を超えた連携・協働による「グリーン・イノベーション」を通じて、「森づくりと木づかい」の新たな価値や需要を生み出すことが期待されています。

このため、「木づかい推進月間」である10月におけるコア・イベントとして、フォーラム、異業種交流セミナー、ワークショップ等による「木づかいWEEK 2012 in TOKYO」を開催します。

2 日 程

2012年10月1日(月)～8日(月・祝)

3 場 所

(1)10月1日) 相互館110タワー イトーキ
 イノベーションセンター(仮称)
 (東京都中央区京橋3-7-1)
 (2)10月2日～8日) 港区立工コプラザ
 (東京都港区浜松町1-13-1)

4 主 催 等

(1)主催：美しい森林づくり全国推進会議、特定非営利活動法人活木活木森ネットワーク
 (2)共催：東京都(予定)、公益社団法人国土緑化推進機構

5 内 容

- (1)フォーラム(森と木を活かす「グリーン・イノベーション・シティ」フォーラム)
 - (2)セミナー(森と木を活かす「グリーン・イノベーション」異業種交流セミナー)
 - (3)ワークショップ(森と木の子育てまつり)
- △同時開催▽
 「はじめよう！ 森づくり&木づかい展」※期間中に、以下の内容でのパネル展示等を実施予定

- ①「木づかい運動顕彰」表彰団体ブース
- ②木づかいマーク登録団体ブース関係省庁ブース
- ③関係省庁・東京都・港区等ブース
- ④総合的普及啓発(フォレスト・サポーターズ、木づかい運動)ブース
- ⑤復興アクション「森のチカラで、日本を元気に」ブース
- ⑥協力団体ブース(経団連自然保護協議会・みなと環境にやさしい事業者会議)
- ⑦都道府県企業の森づくりブース ほか

※詳細HP 美しい森林づくり国民運動・木づかい推進月間2012
<http://www.mori-zukuri.jp/contents/event/kizukaiweek2012.html>

6 問 合 せ

「フォレスト・サポーターズ」運営事務局
 美しい森林づくり全国推進会議
 〒102-0009 3
 東京都千代田区平河町2-7-15
 砂防会館別館5階
 TEL: 03-1326218437
 FAX: 03-13264133974
 E-mail: toiwase@b-forest.org

現地レポート
町村独自の
まちづくり

シニア世代が光り輝く町



高取町は、奈良盆地の南部に位置し、吉野地方への入り口となっています。自然あふれる緑豊かな環境に恵まれる一方、古代〜中世〜近世の歴史を物語る遺跡も数多く残り、それらが地域の住民によって大切に受け継がれている地域でもあります。

日本一の山城「高取城跡」

南北朝時代、豪族の越智氏がかきあげ城として築き、郡山城に入府した豊臣秀長の命により、1585年本多氏



△高取城跡

による大修築が始まりました。本多氏以後、譜代大名の植村氏の居城となり、幕末まで続きました。
標高583・9mの高取山山頂に築かれた高取城は、平地から高低差390mの難攻不落という視点から日本一の山城といわれています。城内は周囲3km、郭内は周囲30kmの規模を誇り、高取山全体が山城と言っても過言ではない規模となっています。今は、石垣を残すのみとなっていますが、その大きさにかつての栄華が偲べれます。



△今年で6回目を迎えた「土佐街なみ町家の雛めぐり」

フォーラム



△CGにより再現された高取城

西国三十三カ所巡礼六番札所「壺阪寺」

高取町内には、全国から参拝者が訪れる壺阪寺があります。壺阪寺は、眼病に靈験あらたかという観音信仰で知られ、三重塔と礼堂は国の重要文化財に指定されています。

壺阪観音の信仰によって盲目の沙弥が開眼治癒したという話が「日本感靈録」にあり、「壺坂靈験記」のもととなったといわれています。

『壺坂靈験記』は今から300年あまり前、壺阪寺のふもとに住んでいた沢市という盲目の夫と妻お里の夫婦愛をテーマにした物語。

沢市に献身的な愛を捧げたお里の願



△全国から参拝者が訪れる壺阪寺

いが神仏に届き、観音様のご利益で沢市は目が見えるようになったというお話です。浄瑠璃をはじめ、歌舞伎や浪曲にも取りあげられ、明治期には全国で大変な評判となり、ついには海外にまで知られるにいたった名作です。壺阪寺には、さわると夫婦の仲が円満になるといふ「沢市の杖」や「お里・沢市の像」があります。

全国有数の古墳密集地

古代、明日香村と高取町の地域は、

今来郡(イマキコホリ)と呼ばれ、今来人(古代の渡来人)の代表格であった東漢氏(ヤマトノアヤウシ)が大陸からもたらした新しい文化が栄えた地であったと言われています。その証拠



△国史跡に指定されている「市尾宮塚古墳」

に、高取町内には、大小あわせて約800基の古墳が点在し、日本でも有数の古墳が密集する地域です。

町内の古墳は、6世紀の初めから7世紀の終わりにかけて築造されたものが多く、7世紀後半につくられた「東明神古墳」は草壁皇子(天武・持統天皇の皇子)の墓の可能性があるとされています。

その他にも、国史跡に指定されている「市尾墓山古墳」と「市尾宮塚古墳」の二つの前方後円墳があり、当時の有力な豪族が葬られているものと考えられています。

「町家の雛めぐり」で観光客と住民の交流を

高取町は、人口約7,500人と年々

減少の一途をたどり、高齢化率は30%を超えています。かつて、300軒を超える商店があった土佐街道には、数えるほどの商店があるだけとなってしまいました。

さらに、私が町長に就任した平成20年度当時は、町の財政状況が「赤字再建団体」に転落する一歩手前の状態であり、このままでは高取町が衰退してしまふ危機的状況でした。

しかしそのような中、かつての賑わいを取り戻すべく、城下町に雛人形を展示し、住民との交流・体験を楽しんでもらうイベントをシニア住民が主体となり始めることとなりました。

高取藩2万5千石の城下町として栄え、高取城跡に向かってまっすぐ伸びる土佐街道。石畳とカラー舗装により整備した土佐街道は、その両側に水路が流れ、今なお江戸時代の面影が残る町家が並んでいます。

この町家の玄関先に雛人形を展示してもらおう「町家の雛めぐり」は、年々1000名で観光客が増え、6回目を迎えた今年は、4万6千人を超える方に訪れていただきました。

また、10月から11月にかけて「案内子めぐり」を、11月23日には「たかとり城まつり」を開催しており、いずれも我が町の歴史や文化を体感できるイベントとなっています。

フォーラム



△「たかとり城まつり」火縄銃実演



△歴史的な面影が残る土佐街道

住民と観光客のお話がヒット

「町家の雛めぐり」では、訪れていただく約8割がシニア女性です。「町家の雛めぐり」がシニア女性の人気を得た理由。これは同世代の住民が積極的に関わり、観光客と地域住民が雛人形をきっかけに互いに話しをすることが出来ることだと感じています。

観光地でボランティアガイドの話を聞くと、より違った目線で見られる効果と同じで、地元住民と話をすることでこの地域の良さや特徴をより感じてもらえることができます。

また、シニア女性の中には、戦時中や戦後で「雛まつり」をする世情でなく、もう一度自分のための「雛まつり」として訪れる方もおり、同世代の住民と気持ちを共にすることができたことも一つの要因です。

他の有名な観光地では味わえない高取ならではの魅力を強みに、今後も「おもてなし」の心を大切に、イベントを盛り上げていきたいと考えます。

行政と住民の協力

高取町の高齢化率は30%を越えています。シニア世代にはこれまで培ってきた「経験・知恵・技術」が豊富にあり、またパワーもみなぎっています。この地元住民のかけの思いに対して、

行政はハード整備などでバックアップをしてきました。

かつての行政主導ではなく、住民主導により運営するイベントを行政が支え、これにより地域がより活性化し、継続したイベントとして成長することが期待できます。

今後の課題

3月1日～31日の1ヶ月間開催する「町家の雛めぐり」。その中心として活動している方々の平均年齢は70歳を超え、後継者の育成が課題となってきました。

また、リピーターの観光客が多いことから、毎年工夫を凝らすことにより飽きさせないイベントづくりが必要だと考えています。

行政としては、最寄り駅である壱阪山駅の整備や、お手洗いや休憩場所等の増設が今後の課題となっています。

高齢化が進む日本において、高齢者がいきいきと暮らす町の代表として、今後も光り輝きつつけたいと思えます。そのため、今後も地域の特性と魅力を大切にしながら、さらに元気で夢のある町づくりに向け、高齢者が光り輝く町づくり、観光の振興などに一層積極的に取り組んでいきたいと考えています。

高取町長 植村家忠



何かと面倒な相続手続き、お手伝いいたします。

遺産整理業務

[わかち愛]

※遺産整理業務には所定の手数料がかかります。※遺産整理手続き完了時(例)遺産額2億円の場合、遺産整理業務手数料2,887,500円(消費税込み)。(平成17年10月1日現在)



お問い合わせは ☎ 0120-349-250 (ご利用時間/平日・土・日 9:00~17:00 (祝日等を除く) (回線がつかまりましたら 日付 を押してください。)



その人を信じて、その人に託す。

Meet The Trust Bank



三井住友信託銀行 SUMITOMO MITSUI TRUST BANK

http://www.smtb.jp 三井住友信託銀行 検索

情 報

「観光地域経済調査」を今年9月から実施
—地域観光の「見える化」を目指す—
観光庁

国土交通省観光庁では今年9月、統計法に基づく国の一般統計として「観光地域経済調査」を実施する。全国各地域における観光産業の実態を明らかにすることを目的としたもので、全国約10万の事業所を対象に調査を行う。国として、地域観光に焦点を当てた初の大規模調査となる。

調査対象は、総務省が平成21年に実施した「経済センサス基礎調査」などの結果を基に、観光需要のある地域から「地域」「業種」「規模」の項目ごとに約10万事業所を抽出して選定する。業種としては、宿泊、飲食、旅客輸送、レンタカー、旅行業、スポーツ・文化・娯楽施設、小売業など、「観光客が直接利用する可能性がある業種」が対象となる。

調査方法は、9月から調査対象の事業所に調査票、関係書類などを郵送にて配布・回収する。調査結果については、「経済センサス活動調査」の結果と組み合わせる作業を行い、全国の実況、調査対象地域の状況などを取りまとめ、平成25年度以降、順次公表していく予定をしている。

調査票には、月別の従業者数や、主な

事業の売り上げに占める観光客分の割合、地域別の仕入割合など、細かな質問事項も含まれているが、観光が地域経済に及ぼす影響や観光産業の実態、消費者の動向などを正確に把握するために必要なデータである。もちろん、回収した調査票や個々の事業所のデータが外部に公表されることはない。

この調査を行うことによって、今までデータで表すことが難しかった観光産業の実態や地域経済に占める重要性、観光が地域に及ぼす経済効果が客観的に把握することができるようになる。具体的には、地域の産業の取引実態、月ごとの売り上げや消費単価、観光客の増減が地域に与える影響、地域別・事業別の観光売上割合などが調査結果として示される。

そのため、事業所にとってはマーケティングや経営構造を見直す際の判断材料として活用できる。また、産業ごとの地産地消の実態を金額ベースで定量的に把握できるため、観光関係者・行政担当者にとっては、効果的な観光振興・地域活性化のための施策を検討する際の重要なデータとなる。

さらに、個別企業のキャッシュフロー

では分からない観光需要が地域に及ぼす効果を行政単位にかかわらず把握できるため、観光地の面的再生を行う際などに、金融機関や投資家が投資判断を行いやすくなるというメリットもある。このように、「観光地域経済調査」は、観光・行政関係者のみならず、地域の事業者や金融機関にも、マーケティングや地域の活性化などのために、幅広

く活用していただける調査である。なお、この調査の詳細については、特設ホームページ(URL=<http://kanako-chosai.jp>)も設けているので、併せてご覧いただきたい。
【お問い合わせ先】
観光地域経済調査 実施事務局
電話：0120-1838-5955 (フリーダイヤル)

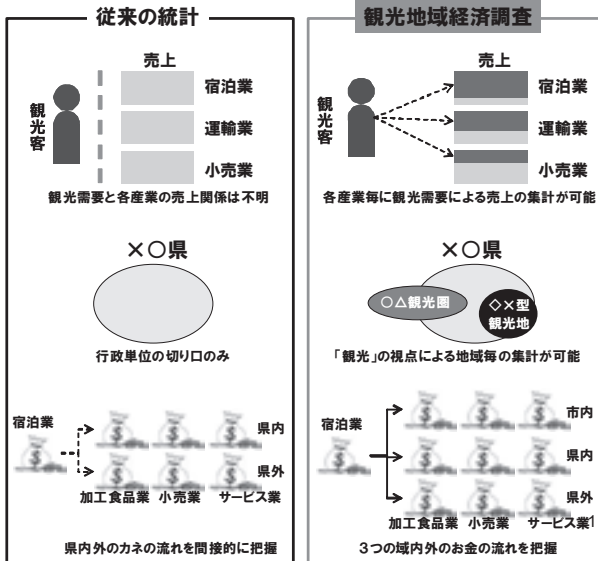
観光地域経済調査によって、あなたの地域におけるお客さまの消費とその影響の様子がわかります

観光地域経済調査の特徴

事業所のデータを「観光」という切り口で把握できる唯一の調査

地域のデータを「観光地域」という切り口で把握できる唯一の調査

域内外(市内・県内・県外)のお金の「動き」を直接把握する唯一の調査



観光地域経済調査によって、あなたの地域におけるお客さまの消費とその影響の様子がわかります

観光地域経済調査の特徴

事業所のデータを「観光」という切り口で把握できる唯一の調査

地域のデータを「観光地域」という切り口で把握できる唯一の調査

域内外(市内・県内・県外)のお金の「動き」を直接把握する唯一の調査

従来(従来)の統計

観光地域経済調査

観光客

売上

宿泊業

運輸業

小売業

観光需要と各産業の売上関係は不明

各産業毎に観光需要による売上の集計が可能

×○県

行政単位の切り口のみ

「観光」の視点による地域毎の集計が可能

市内

県内

県外

宿泊業

加工食品業

小売業

サービス業

3つの域内外のお金の流れを把握

随 想

アンチエイジングの
里をめざして

長野県高山村長 久保田 勝士



「千曲の流れ アルプスを遙かに望むこの大地」これは、高山村の村歌の一節です。

本村は、県都長野市から東におよそ25kmの上信越高原国立公園内の松川渓谷と3000mクラスの北アルプスを遙かに望む扇状地に広がる人口七千八百人程の農山村です。

松川渓谷には、開湯215年の名湯山田温泉、秘湯と言われる五色・七味温泉などをはじめとする八つの温泉のほか、村営の温泉プールやデイサービス等、社会福祉施設等でも温泉を利用している豊富な温泉に恵まれた村であります。

本村には、江戸時代の俳人小林一茶が晩年度々訪れており、一茶ゆかりの里「一茶館」には、一茶の代表作である「父の終焉日記」をはじめ数多くの遺墨が展示されております。

また、山田温泉には、森鷗外や与謝野晶子なども訪れておりますほか、豊臣の武将で広島城主50万石の

大名であった福島正則が改易されて、この高山村が終焉の地となり、その屋敷跡は長野県史跡に指定されております。

急峻な松川渓谷には、落差30mの豪快な裏見の滝とも言われている「雷滝」や落差180mの八つの滝壺をもつ「八滝」等パワースポットとも言える名瀑のほか、樹齢600

年の「坪井のしだれ桜」をはじめとする20本を超えるしだれ桜、夏には冷涼で牧歌的な山田牧場、錦秋の松川渓谷、冬では標高差800m全長13kmの日本一のロングツアーコースをもつ山田牧場のヤマボクワイルドスノーパークなど、四季折々自然に親しんでいただける村であります。

このような本村の豊かな農山村の原風景を後世に引継ぐために「人と自然が共生する」ことを基本理念とする景観条例を平成20年に制定し、平成22年にはNPO法人「日本で最も美しい村」連合に加盟し、村民の皆さんとともに環境のパロメーター

であるホタルの里等として良好な環境づくりに努めているところであります。

また、降水量や日照時間等自然条件に恵まれた松川扇状地は、りんご、ぶどう等の果樹には最適で、最近では村内のワインぶどうの適地として、一区画8.5haを含む21haのワインぶどう畑で栽培が行われており、昨年、ワイン特区の認定を受けて、世界に通じるワインを目指して本格的な取り組みも始まり、村内で醸造されるワインの誕生が待ち望まれております。

これらの農作物の栽培にあたり、生ごみの堆肥化による有機農業や減農薬栽培が評価され、平成17年の環境保全型農業推進コンクールにおいて農林水産大臣賞を受賞する等、食の安全安心な自然環境にやさしい農業に取り組んでいただいております。

人は誰もが不老長寿を願っておりますが、いつまでも若々しく年令を感じさせない、いわゆる「アンチエイジングの里」づくりを目指して平成22年に「信州高山アンチエイジングの里スパ・ワインセンター」を山田温泉に開設いたしました。

このセンターは、本村の豊かな自然・食材・温泉などを活用し、運動・栄養・休養をキーワードに、生きがいを持ち老化を防ぐ「アンチエイジング（抗加齢）の里」づくりの拠点

として、観光案内所をはじめ、地域食材を活かした軽食、足湯喫茶のサービス等でゆっくりくつろいでいただくことができます。

さらに、国際的にもアンチエイジング研究で御活躍の順天堂大学大学院・加齢制御医学講座の白澤卓二教授の研究により、高山村は長寿の里としても注目されるようになりました。

最近の地球温暖化防止対策や福島原発事故等により自然再生エネルギーが改めて注目されておりますが、村内の松川の利水が難しい酸性水や県の砂防ダムを活用し、小水力発電の開発や一般住宅の太陽光発電設備の導入を推進し、エネルギーの地産地消を目指して参りたいと思っております。

地方分権と言われる中で、地方には地方でなければできない役割を微力ながら果たして参りたいと考えております。

今後とも、高山村は「日本で最も美しい村」連合の一員として失った二度と取り戻せない美しい自然を大切に、安全安心な食材、豊かな温泉などを活用し、訪れる皆さんの心身を癒し、若さを取り戻すことができる「アンチエイジングの里」をめざし、夢と希望と誇りの持てる、心豊かな活力ある村づくりに努めて参りたいと思っております。

今年サンの秋はデツカイキユー!

3億9千万円!

オータム史上最高額です!!

1等・前後賞合わせて
3億9千万円

9/24^月発売

2012年新市町村振興宝くじ

オータムジャンボ宝くじ

売り切れしだい発売終了!

●1等・前後賞合わせて3億9,000万円(1等3億3,000万円/前後賞各3,000万円)
●発売期間 9月24日(月)~10月12日(金) ●抽せん日 10月19日(金)

財団法人全国市町村振興協会

この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。